

長岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕～〔4〕（2）略 （3）基本方針 基本方針① チャレンジする人を支え、新たな活動を「ひろげる」 前期計画で「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」により整備した、産学連携の拠点「NaDeC BASE」において、「学生起業家育成事業」、「若者提案プロジェクト実現事業」をはじめとする若手起業家支援プログラムを継続・強化するとともに、「NaDeC 推進事業」などを実施する。また、未来を担う子どもたちを対象に「ミライエ長岡<u>中高生の部屋ミット</u>運営事業」などの新規事業や、「ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業」を継続する。 これらにより、未来を担う若者たちの個性や未来への可能性を引き出し、若手起業家をはじめチャレンジしたいと思う人を支援することで、イノベーションを起こし、新たな活動の効果を市内全体に波及させる。 （略） 2. 中心市街地の位置及び区域 〔1〕略 〔2〕区域 （略） 長岡駅大手口 <table><tr><td><u>全部</u></td><td><u>大手通</u></td><td><u>1、2丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>城内町</u></td><td><u>1、2、3丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>殿町</u></td><td><u>1、2、3丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>旭町</u></td><td><u>1、2丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>東坂之上町</u></td><td><u>1、2、3丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>坂之上町</u></td><td><u>1、2、3丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>袋町</u></td><td><u>1、2丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>関東町</u></td><td></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>表町</u></td><td><u>1、2、3、4丁目</u></td></tr><tr><td><u>全部</u></td><td><u>本町</u></td><td><u>1、2、3丁目</u></td></tr><tr><td><u>一部</u></td><td><u>呉服町</u></td><td><u>1丁目、2丁目（1、2番地）</u></td></tr><tr><td><u>一部</u></td><td><u>柳原町</u></td><td><u>（1、2、3、4番地）</u></td></tr><tr><td><u>一部</u></td><td><u>長町</u></td><td><u>1丁目（1、2、1671～1675番地）</u></td></tr></table> 長岡駅東口 <table><tr><td><u>全部</u></td><td><u>台町</u></td><td><u>1、2丁目</u></td></tr><tr><td><u>一部</u></td><td><u>福住</u></td><td><u>1丁目（1～3番）</u></td></tr><tr><td><u>一部</u></td><td><u>今朝白</u></td><td><u>1丁目（8～10番）</u></td></tr></table> （略） 〔3〕略	<u>全部</u>	<u>大手通</u>	<u>1、2丁目</u>	<u>全部</u>	<u>城内町</u>	<u>1、2、3丁目</u>	<u>全部</u>	<u>殿町</u>	<u>1、2、3丁目</u>	<u>全部</u>	<u>旭町</u>	<u>1、2丁目</u>	<u>全部</u>	<u>東坂之上町</u>	<u>1、2、3丁目</u>	<u>全部</u>	<u>坂之上町</u>	<u>1、2、3丁目</u>	<u>全部</u>	<u>袋町</u>	<u>1、2丁目</u>	<u>全部</u>	<u>関東町</u>		<u>全部</u>	<u>表町</u>	<u>1、2、3、4丁目</u>	<u>全部</u>	<u>本町</u>	<u>1、2、3丁目</u>	<u>一部</u>	<u>呉服町</u>	<u>1丁目、2丁目（1、2番地）</u>	<u>一部</u>	<u>柳原町</u>	<u>（1、2、3、4番地）</u>	<u>一部</u>	<u>長町</u>	<u>1丁目（1、2、1671～1675番地）</u>	<u>全部</u>	<u>台町</u>	<u>1、2丁目</u>	<u>一部</u>	<u>福住</u>	<u>1丁目（1～3番）</u>	<u>一部</u>	<u>今朝白</u>	<u>1丁目（8～10番）</u>	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 〔1〕～〔4〕（2）略 （3）基本方針 基本方針① チャレンジする人を支え、新たな活動を「ひろげる」 前期計画で「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」により整備した、産学連携の拠点「NaDeC BASE」において、「学生起業家育成事業」、「若者提案プロジェクト実現事業」をはじめとする若手起業家支援プログラムを継続・強化するとともに、「NaDeC 推進事業」などを実施する。また、未来を担う子どもたちを対象に「ミライエ長岡<u>ティーンズラボ（仮称）</u>運営事業」などの新規事業や、「ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業」を継続する。 これらにより、未来を担う若者たちの個性や未来への可能性を引き出し、若手起業家をはじめチャレンジしたいと思う人を支援することで、イノベーションを起こし、新たな活動の効果を市内全体に波及させる。 （略） 2. 中心市街地の位置及び区域 〔1〕略 〔2〕区域 （略） <u>町丁目の明記</u> （略） 〔3〕略
<u>全部</u>	<u>大手通</u>	<u>1、2丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>城内町</u>	<u>1、2、3丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>殿町</u>	<u>1、2、3丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>旭町</u>	<u>1、2丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>東坂之上町</u>	<u>1、2、3丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>坂之上町</u>	<u>1、2、3丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>袋町</u>	<u>1、2丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>関東町</u>																																																
<u>全部</u>	<u>表町</u>	<u>1、2、3、4丁目</u>																																															
<u>全部</u>	<u>本町</u>	<u>1、2、3丁目</u>																																															
<u>一部</u>	<u>呉服町</u>	<u>1丁目、2丁目（1、2番地）</u>																																															
<u>一部</u>	<u>柳原町</u>	<u>（1、2、3、4番地）</u>																																															
<u>一部</u>	<u>長町</u>	<u>1丁目（1、2、1671～1675番地）</u>																																															
<u>全部</u>	<u>台町</u>	<u>1、2丁目</u>																																															
<u>一部</u>	<u>福住</u>	<u>1丁目（1～3番）</u>																																															
<u>一部</u>	<u>今朝白</u>	<u>1丁目（8～10番）</u>																																															

3. 中心市街地の活性化の目標 [1] ～ [2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 (1) 略 (2) 目標数値の設定 目標指標①～②-1 略 目標指標②-2 中心市街地内の公共施設利用者数（万人/年） (略) ②事業による効果 (ア) 「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるミライエ長岡の整備 ・人口減少する中で、取組みを継続的に実施することで年間利用者数を維持する。 ・ミライエ長岡の整備により相乗効果を生み出し、アオーレ長岡の年間利用者数をコロナ禍前までの数値に回復させる。 ・事業効果（「米百俵プレイス東館」整備による利用者数の増加量）： <u>社会資本総合整備計画における</u>ミライエ長岡の目標年間利用者数 <u>(R10)</u> 59 万人－ミライエ長岡の R5 年度年間利用者数 27.2 万人－R8 年度に廃止予定の市民センターの R5 年度年間利用者数 3.2 万人－R6 年度に廃止したまちなかキャンパス長岡 5 階の R5 年度年間利用者数 2.2 万人＝26.4 万人/年（各種ソフト事業※2 の効果を含む） ・事業効果（アオーレ長岡利用者数の回復量）： アオーレ長岡（集計方法を変更した市民協働センターを除く）の年間利用者数（R1）113.6 万人－（R5）87.0 万人＝26.6 万人/年 ※2 各種ソフト事業 ・ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業 ・ミライエ長岡<u>中高生の部屋ミット</u>運営事業 ・ミライエ<u>長岡活用・交流</u>事業 ・N a D e C推進事業 ・学生起業家育成事業 ・若者提案プロジェクト実現事業 ・若者向け交流支援事業 ・中高生向け人材育成事業 ・<u>デジタルアートを活用した地域活性化事業</u> ・<u>AI・デジタル時代の次世代人材育成事業</u> ・トモシア交流支援事業 ・まちなかキャンパス長岡事業 ・子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業 ・子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園事業 ・アオーレ長岡活用事業 ・ナカドマ活用事業 ・バスケによるまちづくり事業 <u>【令和8年8月変更時の状況】</u> ・<u>令和7年度フォローアップでは、目標指標②-2 中心市街地内の公共施設利用者数の目標値 196.3 万人に対し、最新値 171.1 万人の状況である。</u> ・<u>主要事業を補完するために、以下の事業を追加することで、目標指標②-2 の達成を目指す。</u> ・<u>デジタルアートを活用した地域活性化事業（事業内容 デジタル技術を活用したアート作品の展示・体験事業を中心市街地で実施）</u>	3. 中心市街地の活性化の目標 [1] ～ [2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 (1) 略 (2) 目標数値の設定 目標指標①～②-1 略 目標指標②-2 中心市街地内の公共施設利用者数（万人/年） (略) ②事業による効果 (ア) 「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」によるミライエ長岡の整備 ・人口減少する中で、取組みを継続的に実施することで年間利用者数を維持する。 ・ミライエ長岡の整備により相乗効果を生み出し、アオーレ長岡の年間利用者数をコロナ禍前までの数値に回復させる。 ・事業効果（「米百俵プレイス東館」整備による利用者数の増加量）： ミライエ長岡の目標年間利用者数 <u>(R8)</u> 59 万人－ミライエ長岡の R5 年度年間利用者数 27.2 万人－R8 年度に廃止予定の市民センターの R5 年度年間利用者数 3.2 万人－R6 年度に廃止したまちなかキャンパス長岡 5 階の R5 年度年間利用者数 2.2 万人＝26.4 万人/年（各種ソフト事業※2 の効果を含む） ・事業効果（アオーレ長岡利用者数の回復量）： アオーレ長岡（集計方法を変更した市民協働センターを除く）の年間利用者数（R1）113.6 万人－（R5）87.0 万人＝26.6 万人/年 ※2 各種ソフト事業 ・ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業 ・ミライエ長岡<u>ティーンズラボ（仮称）</u>運営事業 ・ミライエ<u>講演会</u>事業 ・N a D e C推進事業 ・学生起業家育成事業 ・若者提案プロジェクト実現事業 ・若者向け交流支援事業 ・中高生向け人材育成事業 <u>新規追加</u> <u>新規追加</u> ・トモシア交流支援事業 ・まちなかキャンパス長岡事業 ・子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業 ・子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園事業 ・アオーレ長岡活用事業 ・ナカドマ活用事業 ・バスケによるまちづくり事業 <u>新規追加</u>
--	--

・AI・デジタル時代の次世代人材育成事業（事業内容 AI・コンピュータサイエンス分野の専門家等をミライエ長岡等の中心市街地に招聘し、子どもたちと市民を対象とした体験型プログラムを実施） （略） 目標指標③～参考指標 略	（略） 目標指標③～参考指標 略
--	--

◇事業一覽

	4 市街地の整備改善のための事業
4-1	大手通界限D（城内町1丁目）地区優良建築物等整備事業
4-2	大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
4-3	まちなか図書館（仮称）整備事業
4-4	まちなか観光交流センター（仮称）整備事業
4-5	まちなか地域交流センター（仮称）整備事業
4-6	米百俵広場（仮称）整備事業
4-7	歴史人物史展示整備事業
4-8	明治公園整備事業
4-9	駐車場案内システム改善事業
4-10	まちなか公共サイン整備事業
<u>4-11</u>	<u>市営駐車場等官民連携運営事業</u>
<u>4-12</u>	<u>ながおか市民センター地区整備検討事業</u>
<u>4-13</u>	<u>まちなか建物更新等支援事業</u>
	5 都市福祉施設を整備する事業
5-1	ミライエクリエイティビキッズプログラム実施事業
5-2	ミライエ長岡 <u>中高生の部屋ミット</u> 運営事業
5-3	ミライエ <u>長岡活用・交流</u> 事業
5-4	まちなかキャンパス長岡事業
5-5	アオーレ長岡活用事業
5-6	ナカドマ活用事業
5-7	トモシア交流支援事業
5-8	すこやか・ともしびまつり事業
5-9	子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業
5-10	二十歳のつどい連携事業
5-11	まちなか美術展覧会事業
<u>5-12</u>	<u>長岡駅東口地区公共施設整備事業</u>
<u>5-13</u>	<u>長岡戦災資料館整備移転事業</u>
<u>5-14</u>	<u>多世代交流拠点整備検討調査事業</u>
<u>5-15</u>	<u>まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】</u>
<u>5-16</u>	<u>まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】</u>
<u>5-17</u>	<u>まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】</u>
<u>5-18</u>	<u>米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】</u>
<u>5-19</u>	<u>歴史人物史展示整備事業【再掲】</u>
<u>5-20</u>	<u>互尊文庫窓口運営事業</u>
<u>5-21</u>	<u>子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営</u>
<u>5-22</u>	<u>長岡駅東口地区公共施設整備検討事業</u>
	6 居住環境の向上のための事業
6-1	若者のまち居場所づくり推進事業
6-2	大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業【再掲】
6-3	空き家対策事業
6-4	まちなか居住区域定住促進事業
6-5	低未利用土地流通促進事業
6-6	まちなか建物更新等支援事業【再掲】

7 経済活力の向上のための事業

7-1	歩道の有効活用「まちカフェ」事業
7-2	まちなか賑わい創出事業
7-3	中心市街地活力再生事業
7-4	中心市街地活性化調査・検証事業
7-5	若者向け交流支援事業
7-6	中高生向け人材育成事業
7-7	学生来街交通費補助事業
7-8	N a D e c 推進事業
7-9	学生起業家育成事業
7-10	若手商業者活動支援事業
7-11	商店街ライトアップ促進事業
7-12	個別商店街の活性化事業
7-13	露店市場管理運営事業（五・十の市）
7-14	まちなか商店街賑わい創出事業
7-15	長岡まつり平和祭・昼行事の開催
7-16	米百俵まつりの開催
7-17	越後長岡酒の陣の開催
7-18	多文化共生推進事業
7-19	バスケによるまちづくり事業
7-20	ながおかウィンターフェスの開催
7-21	まちなか歴史巡り事業
7-22	起業・創業相談支援事業
<u>7-23</u>	<u>デジタルアートを活用した地域活性化事業</u>
<u>7-24</u>	<u>AI・デジタル時代の次世代人材育成事業</u>
<u>7-25</u>	<u>地域企業イノベーション創発支援事業</u>
<u>7-26</u>	<u>女性活躍推進事業</u>
<u>7-27</u>	<u>地域おこし協力隊活用事業</u>
<u>7-28</u>	<u>若者提案プロジェクト実現事業</u>
<u>7-29</u>	<u>商業環境施設整備事業</u>
<u>7-30</u>	<u>共通駐車券・お買い物バス券事業</u>
<u>7-31</u>	<u>サテライトオフィス誘致事業</u>
<u>7-32</u>	<u>青壮年期向け健康増進推進事業</u>
<u>7-33</u>	<u>太手スカイデッキ ネーミングライツ事業</u>
	8 公共交通の利便の増進を図るための事業
8-1	学生来街交通費補助事業【再掲】
8-2	駐車場案内システム改善事業【再掲】
8-3	路線バスキャッシュレス決済導入事業
8-4	ノンステップバス等導入事業

◇事業一覽

4	市街地の整備改善のための事業
4-1	大手通界限D（城内町1丁目）地区優良建築物等整備事業
4-2	大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
4-3	まちなか図書館（仮称）整備事業
4-4	まちなか観光交流センター（仮称）整備事業
4-5	まちなか地域交流センター（仮称）整備事業
4-6	米百俵広場（仮称）整備事業
4-7	歴史人物史展示整備事業
4-8	明治公園整備事業
4-9	駐車場案内システム改善事業
4-10	まちなか公共サイン整備事業
<u>4-11</u>	ながおか市民センター地区整備検討事業
<u>4-12</u>	まちなか建物更新等支援事業
5	都市福祉施設を整備する事業
5-1	ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業
5-2	ミライエ長岡 <u>ティーンズラボ（仮称）</u> 運営事業
5-3	ミライエ <u>講演会</u> 事業
5-4	まちなかキャンパス長岡事業
5-5	アオーレ長岡活用事業
5-6	ナカドマ活用事業
5-7	トモシア交流支援事業
5-8	すこやか・ともしびまつり事業
5-9	子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業
5-10	二十歳のつどい連携事業
5-11	まちなか美術展覧会事業
<u>5-12</u>	長岡戦災資料館整備移転事業
<u>5-13</u>	多世代交流拠点整備検討調査事業
<u>5-14</u>	まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】
<u>5-15</u>	まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】
<u>5-16</u>	まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】
<u>5-17</u>	米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】
<u>5-18</u>	歴史人物史展示整備事業【再掲】
<u>5-19</u>	互尊文庫窓口運営事業
<u>5-20</u>	子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営
<u>5-21</u>	長岡駅東口地区公共施設整備検討事業
<u>5-22</u>	<u>長岡駅東口地区公共施設整備事業</u>
6	居住環境の向上のための事業
6-1	若者のまち居場所づくり推進事業
6-2	大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業【再掲】
6-3	空き家対策事業
6-4	まちなか居住区域定住促進事業
6-5	低未利用土地流通促進事業
6-6	まちなか建物更新等支援事業【再掲】

7 経済活力の向上のための事業

7-1	歩道の有効活用「まちカフェ」事業
7-2	まちなか賑わい創出事業
7-3	中心市街地活力再生事業
7-4	中心市街地活性化調査・検証事業
7-5	若者向け交流支援事業
7-6	中高生向け人材育成事業
7-7	学生来街交通費補助事業
7-8	N a D e c推進事業
7-9	学生起業家育成事業
7-10	若手商業者活動支援事業
7-11	商店街ライトアップ促進事業
7-12	個別商店街の活性化事業
7-13	露店市場管理運営事業（五・十の市）
7-14	まちなか商店街賑わい創出事業
7-15	長岡まつり平和祭・昼行事の開催
7-16	米百俵まつりの開催
7-17	越後長岡酒の陣の開催
7-18	多文化共生推進事業
7-19	バスケによるまちづくり事業
7-20	ながおかウィンターフェスの開催
7-21	まちなか歴史巡り事業
7-22	起業・創業相談支援事業
<u>7-23</u>	地域企業イノベーション創発支援事業
<u>7-24</u>	女性活躍推進事業
<u>7-25</u>	地域おこし協力隊活用事業
<u>7-26</u>	若者提案プロジェクト実現事業
<u>7-27</u>	商業環境施設整備事業
<u>7-28</u>	共通駐車券・お買い物バス券事業
<u>7-29</u>	サテライトオフィス誘致事業
<u>7-30</u>	青壮年期向け健康増進推進事業
8	公共交通の利便の増進を図るための事業
8-1	学生来街交通費補助事業【再掲】
8-2	駐車場案内システム改善事業【再掲】
8-3	路線バスキャッシュレス決済導入事業
8-4	ノンステップバス等導入事業

ための事業

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] （2）②略

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）

4-3 [\(5-15\)](#) 【事業名】 まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-4 [\(5-16\)](#) 【事業名】 まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-5 [\(5-17\)](#) 【事業名】 まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-6 [\(5-18\)](#) 【事業名】 米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-7 [\(5-19\)](#) 【事業名】 歴史人物史展示整備事業【再掲】（略）（略）

4-10 【事業名】 まちなか公共サイン整備事業（略）

[4-11](#) 【事業名】 [市営駐車場等官民連携運営事業](#) 《新規》

【事業実施時期】	令和 8 年度～		
【実施主体】	長岡市		
【事業内容】	長岡市営駐車場及び駐輪場 4 施設において、民間資金と民間事業者による整備・運営の官民連携事業の可能性を調査する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	来街者の利便性を向上させることで、まちなかを歩く人の増加につながるため。		
【支援措置名】	民間資金等活用事業調査費補助事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（4）国の支援がないその他の事業

[4-12](#) 【事業名】 ながおか市民センター地区整備検討事業 《新規》（略）

[4-13](#) (6-6) 【事業名】 まちなか建物更新等支援事業（略）

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] （1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

5-1 【事業名】 ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業（略）

5-2 【事業名】 ミライエ長岡[中高生の部屋ミット](#)運営事業 《新規》

【事業実施時期】	令和 8 年度～
【実施主体】	長岡市
【事業内容】	米百俵プレイス東館のミライエ長岡において、 <u>中高生専用スペース</u> を運営し、中心市街地の賑わいに資するイベント等を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1 中心市街地内の居住人口

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] （2）②略

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）

4-3 [\(5-14\)](#) 【事業名】 まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-4 [\(5-15\)](#) 【事業名】 まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-5 [\(5-16\)](#) 【事業名】 まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-6 [\(5-17\)](#) 【事業名】 米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】（略）

4-7 [\(5-18\)](#) 【事業名】 歴史人物史展示整備事業【再掲】（略）（略）

4-10 【事業名】 まちなか公共サイン整備事業（略）

【事業名】 [事業の新規追加](#)

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（4）国の支援がないその他の事業

[4-11](#) 【事業名】 ながおか市民センター地区整備検討事業 《新規》（略）

[4-12](#) (6-6) 【事業名】 まちなか建物更新等支援事業（略）

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] （1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

5-1 【事業名】 ミライエクリエイティブキッズプログラム実施事業（略）

5-2 【事業名】 ミライエ長岡[ティーンズラボ（仮称）](#)運営事業 《新規》

【事業実施時期】	令和 8 年度～
【実施主体】	長岡市
【事業内容】	米百俵プレイス東館のミライエ長岡において、 <u>中高生の居場所となるティーンズラボ（仮称）</u> を運営し、中心市街地の賑わいに資するイベント等を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1 中心市街地内の居住人口

		②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	中高生の居場所をつくることで、まちなかの賑わい創出と歩く人の増加につながり、これに魅力を感じた人が増えることで居住者の増加と公共施設利用者の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和12年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】	区域内	

5-3【事業名】ミライエ長岡活用・交流事業 <<新規>>

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	長岡市		
【事業内容】	人づくりと産業振興の拠点であるミライエ長岡において、各分野の第一線で活躍している著名人を招いた講演会 <u>のほか交流イベント等</u> を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	① まちで「起業する人」を増やす ② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	① 中心市街地内の起業数（件/5年） ②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	<u>ミライエ長岡で開催する講演会やイベント等を通じて、人々が集い、交流することで、まちなかの賑わい創出につながり、まちなかを歩く人や公共施設の利用者が増加するとともに、起業への関心が高まることで起業数の増加につながるため。</u>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

5-12【事業名】長岡駅東口地区公共施設整備事業 <<新規>>

【事業実施時期】	令和 8 年度～
【実施主体】	長岡市
【事業内容】	地域活動の拠点施設として、阪之上コミュニティセンターの移転整備を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1 中心市街地内の居住人口 ②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	阪之上コミュニティセンターを移転整備することで、市民活動の更なる活性化や交流人口の拡大を促進し、まちなかを歩く人の増加と集う人の増加につながるため。

		②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	中高生の居場所をつくることで、まちなかの賑わい創出と歩く人の増加につながり、これに魅力を感じた人が増えることで居住者の増加と公共施設利用者の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和12年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】	区域内	

5-3【事業名】ミライエ講演会事業 <<新規>>

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	長岡市		
【事業内容】	長岡市の人づくりと産業振興の拠点であるミライエ長岡において、各分野の第一線で活躍している著名人を招いた講演会を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	① まちで「起業する人」を増やす ② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	① 中心市街地内の起業数（件/5年） ②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	講演会の開催により、来場者による歩く人と公共施設利用者が増加するとともに、起業への関心の高めることで起業数の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（略）

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

【事業名】（4）から移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	

【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和８年度～令和１０年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

5-13【事業名】長岡戦災資料館整備移転事業(略)

5-14【事業名】多世代交流拠点整備検討調査事業(略)

5-15(4-3)【事業名】まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-16(4-4)【事業名】まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-17(4-5)【事業名】まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-18(4-6)【事業名】米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-19(4-7)【事業名】歴史人物史展示整備事業【再掲】(略)

（４）国の支援がないその他の事業

5-20【事業名】互尊文庫窓口運営事業　《新規》(略)

5-21【事業名】子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営(略)

5-22【事業名】長岡駅東口地区公共施設整備検討事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和７年度
【実施主体】	長岡市、民間事業者
【事業内容】	民間活力の導入を含めた公共施設整備の検討を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	②　まちに「集う人」を増やす ③　まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1　中心市街地内の居住人口 ②-2　中心市街地内の公共施設利用者数 ③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	公共施設の更新を図るとともに、民間主導の住宅、商業施設等の導入を検討することで、まちなかを歩く人の増加と集う人の増加につながるため。
【その他特記事項】	

【事業名】（２）②へ移設

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【その他特記事項】	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一

【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

5-12【事業名】長岡戦災資料館整備移転事業(略)

5-13【事業名】多世代交流拠点整備検討調査事業(略)

5-14(4-3)【事業名】まちなか図書館（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-15(4-4)【事業名】まちなか観光交流センター（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-16(4-5)【事業名】まちなか地域交流センター（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-17(4-6)【事業名】米百俵広場（仮称）整備事業【再掲】(略)

5-18(4-7)【事業名】歴史人物史展示整備事業【再掲】(略)

（４）国の支援がないその他の事業

5-19【事業名】互尊文庫窓口運営事業　《新規》(略)

5-20【事業名】子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営(略)

5-21【事業名】長岡駅東口地区公共施設整備検討事業

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	長岡市、民間事業者
【事業内容】	民間活力の導入を含めた公共施設整備の検討を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	②　まちに「集う人」を増やす ③　まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1　中心市街地内の居住人口 ②-2　中心市街地内の公共施設利用者数 ③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	公共施設の更新を図るとともに、民間主導の住宅、商業施設等の導入を検討することで、まちなかを歩く人の増加と集う人の増加につながるため。
【その他特記事項】	

5-22【事業名】長岡駅東口地区公共施設整備事業　《新規》

【事業実施時期】	令和８年度～
【実施主体】	長岡市
【事業内容】	地域活動の拠点施設として、阪之上コミュニティセンターの移転整備を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	②　まちに「集う人」を増やす ③　まちを「歩く人」を増やす
【目標指標】	②-1　中心市街地内の居住人口 ②-2　中心市街地内の公共施設利用者数 ③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）
【活性化に資する理由】	阪之上コミュニティセンターを移転整備することで、市民活動の更なる活性化や交流人口の拡大を促進し、まちなかを歩く人の増加と集う人の増加につながるため。
【その他特記事項】	

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体

体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1]～[2] (3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

6-6 (4-13) 【事業名】 まちなか建物更新等支援事業【再掲】(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1]～[2] (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

7-6 【事業名】 中高生向け人材育成事業 <新規> (略)

7-7 (8-1) 【事業名】 学生来街交通費補助事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	ながおか・若者・しごと機構		
【事業内容】	郊外の大学、高専、専門学校の学生が中心市街地に来る際の交通費を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	② まちに「集う人」を増やす		
	③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	②-2 中心市街地内の公共施設利用者数		
	③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	若者の中心市街地への来街を促すことで、歩く人、集う人の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

7-22 【事業名】 起業・創業相談支援事業 <新規> (略)

7-23 【事業名】 デジタルアートを活用した地域活性化事業 <新規>

【事業実施時期】	令和8年度～		
【実施主体】	長岡市、長岡造形大学		
【事業内容】	デジタル技術を活用したアート作品の展示・体験事業を中心市街地で実施するもので、ミライエ長岡の地下空間に複数のディスプレイと音響を配置し、来場者が空間内を回遊しながら没入型のインスタレーションを体験できる機会を創出し、市内外からの来街者の誘客と中心市街地の魅力向上及び賑わいの創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	デジタルアートの展示・体験は希少性が高く、来街の動機となることから、中心市街地に人を集める効果が期待できるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省

として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1]～[2] (3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

6-6 (4-12) 【事業名】 まちなか建物更新等支援事業【再掲】(略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1]～[2] (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

7-6 【事業名】 中高生向け人材育成事業 <新規> (略)

7-7 (8-1) 【事業名】 学生来街交通費補助事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	ながおか・若者・しごと機構		
【事業内容】	郊外の大学、高専、専門学校の学生が中心市街地に来る際の交通費を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	② まちに「集う人」を増やす		
	③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	②-2 中心市街地内の公共施設利用者数		
	③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	若者の中心市街地への来街を促すことで、歩く人、集う人の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 <u>12</u> 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

7-22 【事業名】 起業・創業相談支援事業 <新規> (略)

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【その他特記事項】	<u>区域内</u>		
7-24【事業名】 <u>AI・デジタル時代の次世代人材育成事業　《新規》</u>			
【事業実施時期】	<u>令和8年度～</u>		
【実施主体】	<u>長岡市</u>		
【事業内容】	<u>AI・コンピュータサイエンス分野の専門家等をミライエ長岡等の中心市街地に招聘し、子どもたちと市民を対象とした体験型プログラムを実施することにより、市民の技術理解や学習意欲を高め、将来を担う人材育成を図るとともに、中心市街地を知的交流・人材育成の拠点として位置付け、学びと交流を目的とした来訪・滞在を促進することで、まちなかの賑わい創出を図る。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>②　まちに「集う人」を増やす</u> <u>③　まちを「歩く人」を増やす</u>		
【目標指標】	<u>②-2　中心市街地内の公共施設利用者数</u> <u>③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）</u>		
【活性化に資する理由】	<u>本事業は、日常では経験することのできない高度かつ先進的な学びの機会を中心市街地に創出するもので、子どもたちやその保護者をはじめとした多様な世代がまちなかに集うことが期待されるため。</u>		
【支援措置名】	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和8年4月～令和12年3月</u>	【支援主体】	<u>総務省</u>
【その他特記事項】	<u>区域内</u>		

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

7-25【事業名】地域企業イノベーション創発支援事業　《新規》

【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>		
【実施主体】	<u>長岡市、長岡商工会議所、市内金融機関ほか</u>		
【事業内容】	<u>ミライエ長岡に集積する各種産業支援機関とともに、市内企業の成長意欲を後押しし、イノベーションの創発による産業の活性化を進める。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>①　まちで「起業する人」を増やす</u> <u>②　まちに「集う人」を増やす</u> <u>③　まちを「歩く人」を増やす</u>		
【目標指標】	<u>①　中心市街地内の起業数（件/5年）</u> <u>②-1　中心市街地内の居住人口</u> <u>②-2　中心市街地内の公共施設利用者数</u> <u>③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）</u>		
【活性化に資する理由】	<u>ミライエ長岡を拠点に市内企業の成長支援を実施することで、新たな産業創出や連携による起業数の増加につながるとともに、利用者の増加によりまちなかを歩く人の増加や居住者の増加、公共施設利用者の増加につながるため。</u>		
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>地域未来交付金（地域未来推進型）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和8年度～令和9年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

【その他特記事項】			
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

7-23【事業名】地域企業イノベーション創発支援事業　《新規》

【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>		
【実施主体】	<u>長岡市、長岡商工会議所、市内金融機関ほか</u>		
【事業内容】	<u>ミライエ長岡に集積する各種産業支援機関とともに、市内企業の成長意欲を後押しし、イノベーションの創発による産業の活性化を進める。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>①　まちで「起業する人」を増やす</u> <u>②　まちに「集う人」を増やす</u> <u>③　まちを「歩く人」を増やす</u>		
【目標指標】	<u>①　中心市街地内の起業数（件/5年）</u> <u>②-1　中心市街地内の居住人口</u> <u>②-2　中心市街地内の公共施設利用者数</u> <u>③　大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）</u>		
【活性化に資する理由】	<u>ミライエ長岡を拠点に市内企業の成長支援を実施することで、新たな産業創出や連携による起業数の増加につながるとともに、利用者の増加によりまちなかを歩く人の増加や居住者の増加、公共施設利用者の増加につながるため。</u>		
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和7年度～令和9年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>支援措置の追加</u>		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

7-26【事業名】女性活躍推進事業　《新規》（略）

7-27【事業名】地域おこし協力隊活用事業　《新規》（略）

（４）国の支援措置がないその他の事業

7-28【事業名】若者提案プロジェクト実現事業（略）

7-29【事業名】商業環境施設整備事業（略）

7-30【事業名】共通駐車券・お買い物バス券事業（略）

7-31【事業名】サテライトオフィス誘致事業　《新規》（略）

7-32【事業名】青壮年期向け健康増進推進事業　《新規》（略）

7-33【事業名】大手スカイデッキ　ネーミングライツ事業　《新規》

【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>
【実施主体】	<u>長岡市</u>
【事業内容】	<u>本施設の正式名称は「大手ロベドストリアンデッキ」、愛称は H24 (2012) 市民公募による「大手スカイデッキ」である。</u> <u>「市民公募の名前は守り、企業名を添える」方式のネーミングライツとする。</u>
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	<u>③ まちを「歩く人」を増やす</u>
【目標指標】	<u>③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）</u>
【活性化に資する理由】	<u>民間事業者等からの施設の魅力向上につながる提案により、市民サービスの向上に寄与する。また、民間事業者等の新たな広告媒体として施設等が活用されることにより、市民・企業・行政が一体となったまちなかの賑わいに繋がり、地域経済の活性化に寄与する。</u>
【その他特記事項】	

8．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[１] ～ [２]　（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

8-1（7-7）【事業名】学生来街交通費補助事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 7 年度		
【実施主体】	ながおか・若者・しごと機構		
【事業内容】	郊外の大学、高専、専門学校の学生が中心市街地に来る際の交通費を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	若者の中心市街地への来街を促すことで、歩く人、集う人の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（２）②～（４）略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

7-24【事業名】女性活躍推進事業　《新規》（略）

7-25【事業名】地域おこし協力隊活用事業　《新規》（略）

（４）国の支援措置がないその他の事業

7-26【事業名】若者提案プロジェクト実現事業（略）

7-27【事業名】商業環境施設整備事業（略）

7-28【事業名】共通駐車券・お買い物バス券事業（略）

7-29【事業名】サテライトオフィス誘致事業　《新規》（略）

7-30【事業名】青壮年期向け健康増進推進事業　《新規》（略）

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【その他特記事項】	

8．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[１] ～ [２]　（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

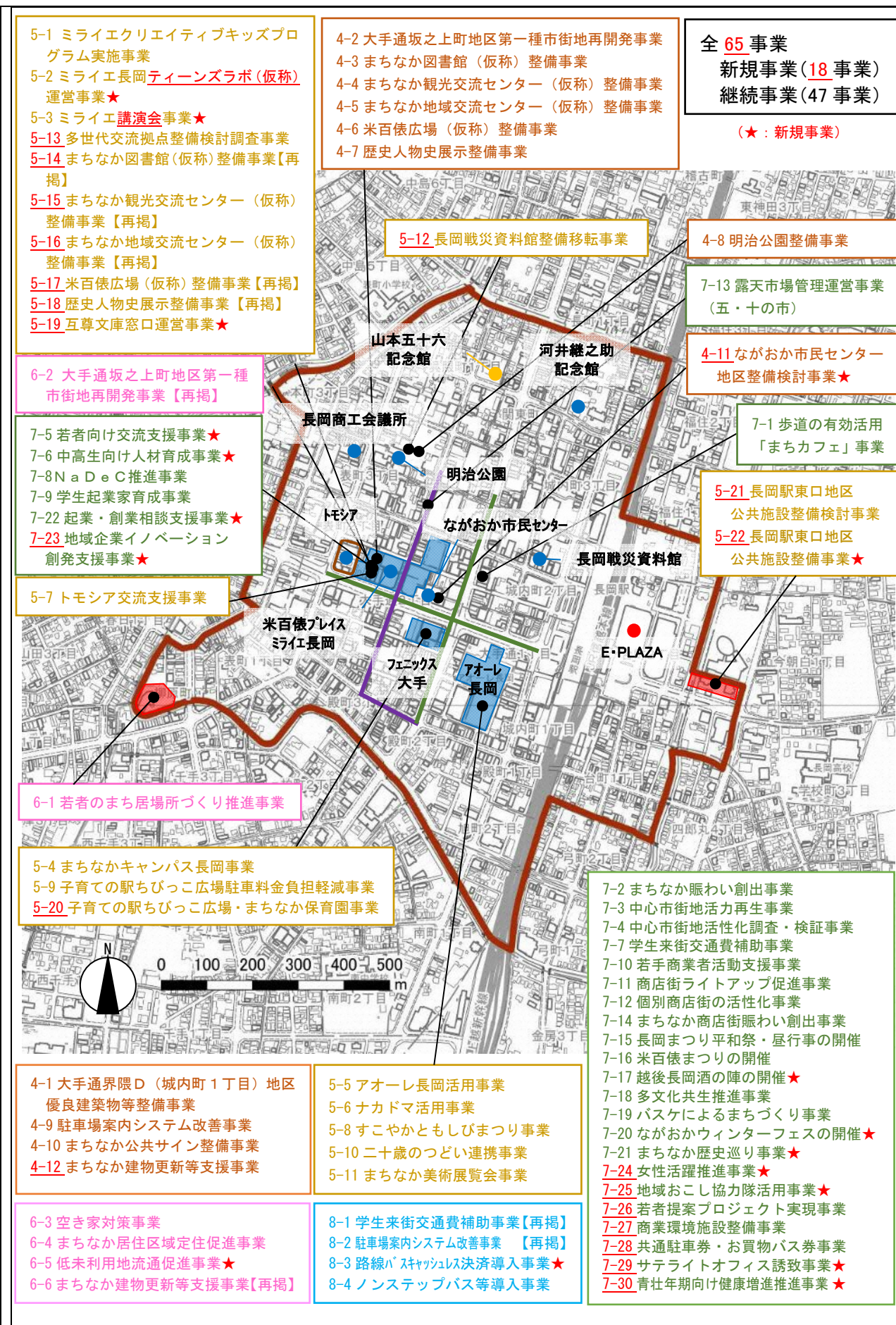
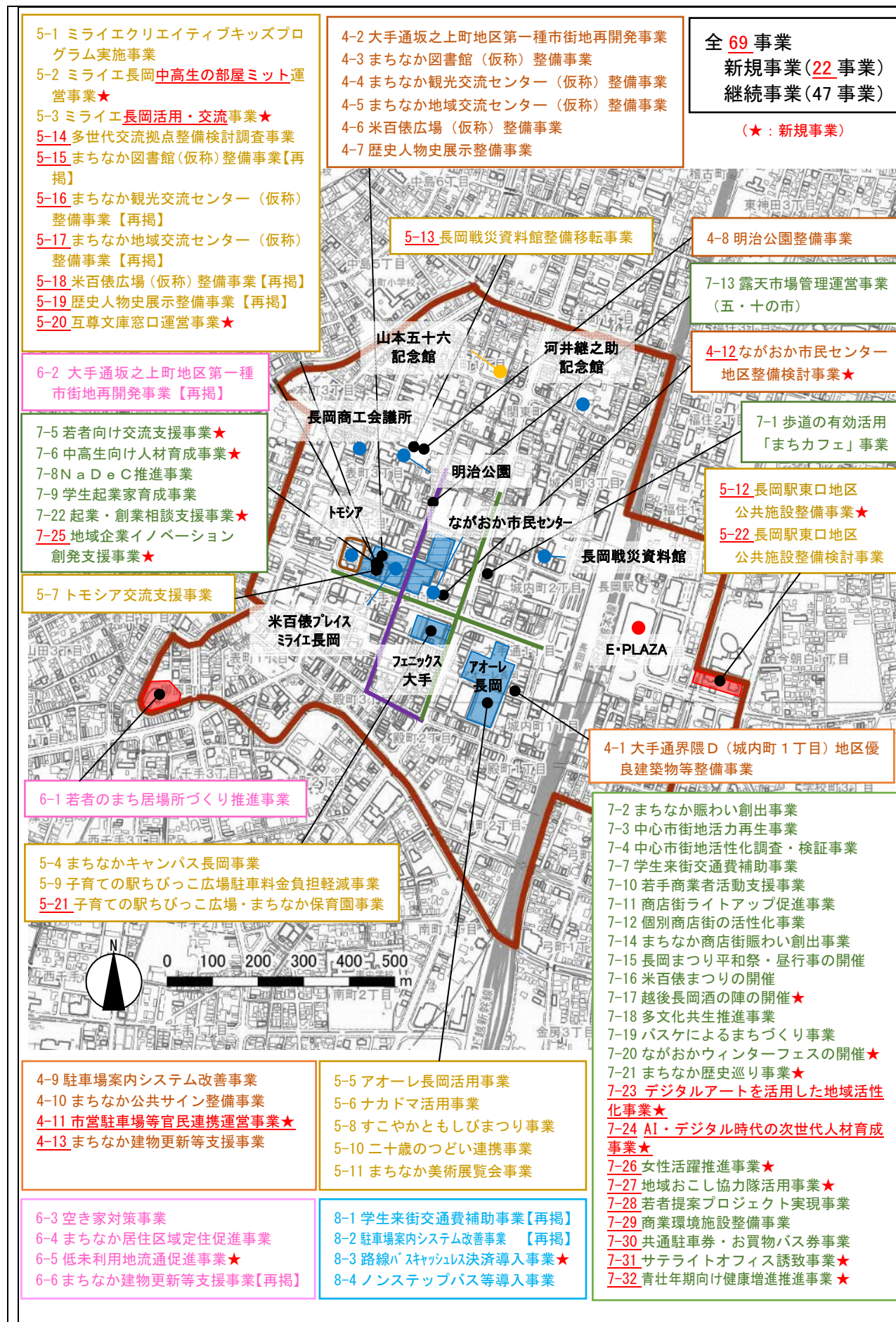
8-1（7-7）【事業名】学生来街交通費補助事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	ながおか・若者・しごと機構		
【事業内容】	郊外の大学、高専、専門学校の学生が中心市街地に来る際の交通費を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	② まちに「集う人」を増やす ③ まちを「歩く人」を増やす		
【目標指標】	②-2 中心市街地内の公共施設利用者数 ③ 大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）		
【活性化に資する理由】	若者の中心市街地への来街を促すことで、歩く人、集う人の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 <u>12</u> 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（２）②～（４）略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は次ページ参照

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は次ページ参照



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1]～[2] (2) 略 (3) 協議会開催状況 ①まちづくり部会 令和5年10月23日 議題 第3期計画の効果検証の進捗と今後の予定及び市民アンケートについて ②まちづくり部会 令和6年1月22日 議題 これまでの成果と今後の展開について ③まちづくり部会 令和6年3月19日 議題 第4期計画の概要について ④代表委員会 令和6年5月22日 議題 第4期計画の概要について ⑤まちづくり部会 令和6年7月19日 議題 第4期計画の素案について ⑥代表委員会 令和6年12月24日 議題 第4期計画の素案及び意見書について ⑦代表委員会 令和7年5月19日 議題 第3期計画の達成状況及び最終フォローアップ意見書について ⑧代表委員会 令和7年12月26日(書面議決) 議題 第4期計画の変更について <u>⑨代表委員会 令和8年5月19日</u> <u>議題 第4期計画の達成状況及び定期フォローアップ意見書について</u> <u>⑩代表委員会 令和8年6月30日(書面議決)</u> <u>議題 第4期計画の変更について</u> (4)～(6) 略 [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等 (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中的実施 (略) 目標③ まちを「歩く人」を増やす 【主な事業】 ①大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業 ②まちなか地域交流センター(仮称)整備事業 ③米百俵広場(仮称)整備事業 ④まちなか観光交流センター(仮称)整備事業 ⑤まちなか居住区域定住促進事業 ⑥明治公園整備事業 ⑦ミライエ長岡活用・交流事業 ⑧長岡戦災資料館整備移転事業 ⑨歩道の有効活用「まちカフェ」事業 (2) 略 10. ～【参考資料】略	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 [1]～[2] (2) 略 (3) 協議会開催状況 ①まちづくり部会 令和5年10月23日 議題 第3期計画の効果検証の進捗と今後の予定及び市民アンケートについて ②まちづくり部会 令和6年1月22日 議題 これまでの成果と今後の展開について ③まちづくり部会 令和6年3月19日 議題 第4期計画の概要について ④代表委員会 令和6年5月22日 議題 第4期計画の概要について ⑤まちづくり部会 令和6年7月19日 議題 第4期計画の素案について ⑥代表委員会 令和6年12月24日 議題 第4期計画の素案及び意見書について ⑦代表委員会 令和7年5月19日 議題 第3期計画の達成状況及び最終フォローアップ意見書について ⑧代表委員会 令和7年12月26日(書面議決) 議題 第4期計画の変更について <u>⑨新規追加</u> <u>⑩新規追加</u> (4)～(6) 略 [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等 (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中的実施 (略) 目標③ まちを「歩く人」を増やす 【主な事業】 ①大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業 ②まちなか地域交流センター(仮称)整備事業 ③米百俵広場(仮称)整備事業 ④まちなか観光交流センター(仮称)整備事業 ⑤まちなか居住区域定住促進事業 ⑥明治公園整備事業 ⑦ミライエ講演会事業 ⑧長岡戦災資料館整備移転事業 ⑨歩道の有効活用「まちカフェ」事業 (2) 略 10. ～【参考資料】略
--	--